

令和3年度 社会福祉法人 富門華会 事業報告書

I. 法人の現況

1. 令和3年度の活動状況総括

(1) 事業経過及びその成果

令和3年3月4日に「令和2年度富門華寮施設整備事業計画」の国庫・道費補助の内示決定を受け、令和3年度中の工事完成を目指して整備事業に着手したところ、建設地が市街化調整区域であることから、北海道の開発行為許可が必要となり、4月から敷地内にある既存の物置や車庫、作業棟などの工作物の一部撤去作業を開始し、その後申請手続を行ったが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置を始め緊急事態宣言発令に伴い、北海道における有識者による審査会の開催が延期されるなどの理由によって開発行為許可が下りたのが11月12日とずれ込んでしまい、その後理事会の開催、入札公告、12月16日に工事施工業者並びに工事監理業務委託業者の入札を執行し、請負業者と金額がそれぞれ決定し、さらに1月7日に福祉医療機構の融資決定を受けて同日工事業者との契約締結、翌日工事着工となった。新築工事が当初計画よりもかなり遅れてしまい、年度末の3月時点においては、基礎工事着手の段階にしか進むことは出来なかった。最終的には、本事業の令和3年度執行分が8.4%として算定された上で令和3年度分の補助金が確定し、次年度へと事業が引き継がれることとなった。

令和3年度は、施設整備事業の大きな事業を抱えていたことなどから、本部事務局体制の一層の強化を図ることが必要であった。両障がい者施設の事務長が本部事務局長並びに事務局次長を兼務し、さらに本部所属の職員3名を置き、内1名を専属の施設整備担当者として採用し、さらに事業遂行の万全を期すために外部の専門コンサルタントにも施設整備の事務・庶務業務を委託し、協力を得ながら整備事業を進めてきたことなどにより、予期せぬ数々の難題にも遭遇したが、それらを乗り越え、工事完成に向けて次年度へと事業を継続させることが出来た。

前年度同様、未だに収束が見えない新型コロナウイルス感染症の防止対策を各事業所においても、利用者・職員共々緊張を常に抱えながら、感染予防対策に取り組んできたことにより、感染者を出すことなく無事に一年を過ごすことが出来た。ただ、職員が濃厚接触者ということによって仕事を一定日数休まざるを得なかったといった事例や年度末に職員1名の陽性が判明したことによる一定期間の勤務免除を行うなどして、他の利用者・職員に感染者が出ることなく過ごすことが出来た。

火災や地震、その他種々の災害に対する防災・減災対策に関しては、忘れることのないようにと危機意識を保つようにはしてきたが、特段の取組みを行うことなく、定期的な避難訓練を実施した程度で終わってしまい、新型コロナウイルス感染症の対策を最優先として取り組まざるを得なかったのは致し方のないことだと考えている。

施設運営において、最も重要なリスク管理の一つである利用者の権利擁護・虐待防止対策にも引き続き努力を注ぎ、職員の資質向上・倫理意識の向上にも取組み、各種法令・規準に基づいた適正な法人・事業所運営といった点に留意しつつ運営を行ってきた。

障がい者、高齢者の各事業所においては、利用率の向上が先ず最も重要な報酬増の要素となり、経営・財政状況に影響するのは言うまでもないことであるが、特に小規模な高齢者事業所では9名定員の単独事業所である安平町指定管理施設「安平町認知症高齢者グループホームさかえ」及び一般型20名・認知症対応型10名定員の「安平町デイサービスセンターサックル」、また、30名定員の「ケアハウスサックル」それぞれの事業所の利用率のアップを目指し、役場健康福祉課や各関係機関・組織との連携を図り、多方面からの情報収集などに努力を注ぎ、グループホームさかえ並びにケアハウスにおいては、利用者の定員の欠員状態を何とか最小限に抑えながら、前年度を上回る利用率を確保することが出来たものの、デイサービス事業においては、一般型及び認知症対応型共々、利用者の方々の要介護度の平均が全体的に下降していることや一般型デイにおいては要支援の認定を受けた方々が増加傾向にあることから全体的な目に見える形での収入増に結びつくというまでには至らなかった。

一方、富門華寮並びに第二富門華寮は両事業所共に施設建替え事業を抱えていたこともあり、入所受入れの制約の中で定員割れの状態にあったが、それでも経営に特に影響を及ぼすことなく、剰余部分の積立てを幾らか実施することが出来た。施設の建替え工事が進行中であるが、法人の自己負担分の整備費用としてこれまで積んできた施設積立金のほぼ全額を支出することと併せ、整備事業後の施設運営が開始された後には長期間に渡る施設整備借入金の償還が始まることや、新事業が開始後は従来よりも入所定員減となることを念頭に置き、今後の施設運営を展開して行く必要性が一層増してきている。

福祉職場の人材不足という課題を抱え続けている状況に当会も変わりはないが、特に高齢者事業所においては、年度途中のデイサービスの相談員並びにサックル介護保険相談所の管理者の退職、ケアハウスの栄養士内定者の辞退などと、施設の核となる職員の辞職が重なりその補充などに苦労した一年でもあった。幸い、本部からの職員出向によってサックル介護保険相談所及びデイサービスの業務の支援を受けることができ、また法人内の職員異動により新年度に向けたデイサービスの相談員の確保が出来ることとなった。

求人活動においては、ホームページやハローワークの求人欄掲載等を含め、各事業所では毎回種々の求人窓口を使うなどして行なってきた。また、利用者が心身共に健康でより充実した人生を過ごすことが出来るように支援を行うこと、法人施設の使命の達成を共通目標として私たち職員は、それぞれ人間性を深めると共に各々に必要な支援技術や知識の習得、自己研鑽に励み、貢献することが求められており、これら施設の目標を理解し、目指すべきものを共有できる優秀な人材を確保することが法人事業所としてさらに工夫し、より多くの人々に福祉の仕事について正しく知ってもらえるように伝えて行かなければならない。

地域公益活動に関し、実施要綱に基づく取組みを継続し、地域の障がい者の方々の生活支援は、事務所職員をメインに行ない、又、オレンジカフェ(安平町認知症カフェ)の開催は、町への協力体制を維持し、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮しながら緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令時には中止するなどし、実施回数は減少したが何とか継続出来た。

安平町の委託事業である「在宅介護支援センター」の事業は、高齢者実態調査の実施件数が昨年度同様に多くはなかったが、割当てられた調査の実施は行なうことが出来、町内在住の高齢者等の緊急時ヘルプコールへの対応も僅かしかなかったものの、対応することが出来た。

2. 重点項目の取り組み

(1) 障がい者支援施設富門華寮・第二富門華寮施設整備(建替え)事業の実現

実施項目	実施状況等
1. 工事着工前の諸手続	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の工作物(車庫、物置、作業棟等)の撤去作業～法人、解体業者(4/19～5/14) ・開発行為許可申請手続 6/21 提出 11/12 開発行為許可 ・法人運営会議(兼建設委員会)の実施 4/26, 5/31, 6/28, 7/26, 8/2, 9/6, 10/8, 10/25, 11/26, 12/28, 1/25 2/28, 3/21(入札業者選考委員会 11/3, 11/11, 11/18, 12/9, 12/14) ・実施設計業者の選考と入札執行 4/12、契約締結 4/15 ・実施設計打合せ会議(実施設計業者と法人)実施 4/22, 4/30, 5/7, 5/17, 6/1, 7/2, 7/16, 9/10, 9/16, 9/30, 10/7 ・その他打合せ～内部打合せ、コンサルタントとの打合せ随時実施 ・安平町との打合せ 4/13, 22, 12/23 その他随時 ・施設見学 7/6 (福)富良野あさひ郷 障がい者支援施設 北の峯学園 7/16(福)追分あけぼの会 特養「追分陽光苑」小規模多機能施設「華たば」 ・実施設計業務完了届及び成果品の受領 10/29 ・工事施工業者・工事監理業者の選考(理事会 11/29)、入札公告(苫小牧民報 11/30、ホームページ)、入札執行 12/16 契約締結(12/20 工事施工請負業者 工事監理業務委託業者) ・北海道胆振総合振興局社会福祉課との打合せ・報告(訪問 9/1, 11/16) その他随時の相互連絡 ・北海道胆振振興局への入札結果報告 1/13 ・起工決定書(実施設計 3/24 新築工事 11/29) ・工事進捗状況の随時報告～役員、評議員、利用者家族 ・工事進捗状況報告とお礼～国会議員、道議会議員、安平町、町議
2. 工事着工と完成	<ul style="list-style-type: none"> ・着工 令和4年1月8日 3月まで基礎工事が主、3月末時点の出来高は全工事の8.4%(令和3年度分の補助金決定) ・完成は、次年度12月末の予定 工事は次年度継続 ・工事定例会議(工事施工業者、工事監理業者、法人、コンサルタント) 1/31, 2/4, 2/24, 3/9, 3/23 実施
3. 新事業所開始に係る諸手続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書の作成…令和4年度4～12月(現事業所)並びに1～3月(新事業所)の計画 ・職員給与体系・給与規程、就業規則の内容検討と一部改正実施 ・(株)吉岡経営センターとの給与、人事制度、施設経営等に関する相談業務委託契約(福祉パートナークラブ)の締結(令和4年1月より1年間)→法人給与規程、給与体系の大幅な改正を行う予定 ・利用者・職員の配置に関する検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設における新事業指定申請並びに旧事業の指定解除手続等は未実施、次年度へ持ち越し
4. 障がい者グループホーム整備計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営会議における各課題の検討 ・業者への建築相談、基本設計案の検討、仮見積書作成等 ・安平町健康福祉課との打合せとグループホーム建設用地の決定(無償貸与契約締結)、用地内の立木伐採作業の実施 ・(福)伊達コスモス2 1 グループホーム見学(4名) 9/29

(2) 法人組織体制の強化

実施項目	実施状況等
1. 法人事務局体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長(第二富門華寮事務長兼務)、事務局次長(富門華寮事務長兼務)の配置 ・本部所属事務局員3名の配置～各々施設整備担当、法人運営担当、在介センター及び高齢者事業支援担当(年度途中からサクル介護保険相談所の管理者・介護支援専門員として出向) ・本部職員のデイサービスセンターの利用者送迎業務等支援 ・理事長、施設長理事、支援課長(障がい者事業所)、事務局長、事務局次長、本部事務局員による法人運営会議・内部打合せ、施設整備関連会議開催による諸課題の検討と情報の共有、対策の実施
2. 関係機関・組織・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・安平町健康福祉課、建設課等との打合せ実施(施設整備関係、その他運営一般)並びに各種委員としての協力 ・胆振総合振興局社会福祉課、北海道本庁との打合せ実施(主に施設整備に係る事項等) ・安平町社会福祉協議会との相互協力～役員・評議員としての協力 その他の事業協力 ・関係医療機関、消防署、その他の機関・組織・団体との連携並びに相互協力
3. 理事会、評議員会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了による理事及び監事の選任、理事長の選定 ・理事会における評議員選任・解任委員の選任、評議員候補者の選考(推薦) ・評議員選任解任委員会の開催(2回)による評議員の選任 ・理事会の開催(5回) 評議員会の開催(1回) ・会議における提案事項の検討と方針決定 ・書面による役員、評議員への情報提供

(3) 新型コロナウイルス感染症対策、防災・減災対策の強化

実施項目	実施状況等
1. 新型コロナウイルス感染症対策の継続と強化	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所内での感染対策委員会、会議・打合せにおける種々の課題検討と国・道・保健所からの情報収集と情報共有等対策の実施 まん延防止等重点措置、緊急事態宣言発令等の情報確認、障がい者及び高齢者事業所相互の情報交換実施 感染状況を考慮した上での利用者の外出・一時帰省・家族等の面会・施設行事等の中止、自粛・縮小対応、又は安全な方法での実施等、施設内での隔離棟設置による利用者のゾーニング対策の実施 利用者と職員の協力による消毒作業の強化、定期的室内換気実施 職員の防護衣着脱練習、感染者発生時のシミュレーション 各事業所でのコロナワクチン接種の実施 利用者、職員の体調チェックと必要時の諸検査（PCR検査、抗体検査、抗原検査）の実施、濃厚接触者等の追跡調査実施 法人運営会議の実施と法人全体での情報の共有化、意識の向上
2. 防災・減災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 法人運営会議、各事業所内での各種会議における検討実施 情報収集と情報の共有化 ・職員等の防災・減災意識の強化 備品の確認
3. その他のリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 大雪害の体験と対策の検討 利用者の病気予防、怪我防止対策、ヒヤリハット事例報告と対策 食中毒、熱中症対策 ・誤薬、無断外出等の事故防止対策 顧問弁護士との契約と相談体制の構築

(4) 利用者の権利擁護と虐待防止対策

実施項目	実施状況等
1. 利用者の権利擁護、虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業所間での情報提供、法人運営会議での報告と情報共有等 各事業所における会議・打合せ時の職員への指示・伝達等による教育、倫理委員会及び虐待防止委員会、身体拘束ゼロ委員会の開催による職員意識の向上強化 倫理綱領及び職員行動規範の読合せ、虐待防止マニュアルの活用 虐待防止研修(施設内)の企画立案と実施、外部研修受講

(5) 経営・財政基盤の強化

実施項目	実施状況等
1. 利用率の向上等	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関との連携(情報提供・収集)と利用希望者の受入 HP等による法人及び各事業所のPRと情報内容の確認・更新 各種法令・基準等に基づく適正・誠実な運営 福祉・介護職員処遇改善加算等の加算の取得による報酬・収入の増
2. 各事業所における収支点検	<ul style="list-style-type: none"> 試算表による財政状況の確認、適切な支出と節約意識の強化

及び適正化、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業所における収支予算書作成と経営状況の予測 ・経営コンサルタント(吉岡経営センター)への協力依頼 令和4年1月より福祉施設パートナークラブの契約締結…給与、人事、経営に関する相談、助言業務等
-----------	---

(6) 福祉人材の確保及び育成

実施項目	実施状況等
1. 働き方改革への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、給与規程の見直しと一部改正の実施～誕生日休暇、資格取得に係る休暇(有給休暇)の創設、ハラスメント規則の追加 ・処遇改善手当支給の条文化 ・より快適な職場環境の提供…施設整備事業実現により改善 ・待遇格差の見直し…正規職員と臨時職員の職務・職責の明確化他 ・有給休暇取得の推進、超過勤務時間の抑制…上限時間以内の届出 ・職員の健康管理…職場健康診断の実施
2. 法人・事業所における取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・研修委員会の設置と各種内部研修会実施、職員の講師持回り担当 ・ボトムアップ型専門職集団の育成 ・各種オンライン研修の受講、施設職員交換研修の実施 ・求人活動(ホームページ、ハローワーク、民間求人業者)の実施 ・外国人労働者の採用検討開始 ・障がい者相談支援従事者(初任者)研修の受講

(7) 地域公益活動の取組みと充実化

実施項目	実施状況等
1. 実施要綱に基づく地域公益活動の取組みと充実化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において生活に困難な課題を抱える障がいをもつ3名の方々への支援活動～事務所職員を中心に実施 活動日誌への記録 ・オレンジカフェ(安平町認知症カフェ)の開催 4回(4/21 11/17 12/15 1/19) 企画・運営・開催、講師派遣、茶菓子等の提供など
2. その他の地域公益活動の取組みと充実化、周知	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治会活動や他の法人への役員・評議員としての協力等 ・安平町介護認定審査委員、安平町地域福祉総合検討推進会議委員、町社協ボランティアセンター運営委員としての協力など

3. 事業収支及び財産の状況 (一般会計)

①収支の推移

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令2・令3年度比較増減
サービス活動収益	693,906	733,025		
サービス活動費用	689,015	721,873		
サービス活動外収益	9,908	14,288		
サービス活動他費用	2,659	2,588		
経常増減差額	12,140	22,852		

特 別 収 益	0	0	0	0
特 別 費 用	0	0	0	0
特 別 増 減 差 額	0	0	0	0
当期活動増減差額	12,140	22,852		

②資産・負債の推移

単位：千円

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令2・令3年度比較増減
流 動 資 産	310,734	324,867		
固 定 資 産	1,040,481	1,053,899		
資 産 合 計	1,351,215	1,378,766		
流 動 負 債	46,660	60,427		
固 定 負 債	99,009	102,866		
負 債 合 計	145,669	163,293		
純 財 産	1,205,546	1,215,473		

4. 今後対処すべき課題

- ①障がい者支援施設富門華寮、第二富門華寮の施設整備事業計画(新築建替え・施設統合)の実現及びグループホーム整備計画(地域移行)の実現と新施設における事業へのスムーズな移行
- ②新型コロナウイルス感染症対策、地震・火災・洪水等の防災・減災対策等リスク管理対策の強化
- ③利用者の権利擁護と虐待防止対策並びに利用者の生活の質の向上
- ④職員の倫理意識・資質の向上、優秀な人材確保
- ⑤障がい者・高齢者事業所の経営・財政基盤の強化と安定化
- ⑥法令・基準に基づく適正な法人及び事業所運営並びに法人本部機能の強化
- ⑦地域公益活動の実施と充実化
- ⑧障がい者事業所の利用者の高齢化・重度化への対策
- ⑨高齢者事業所利用者の加齢及び介護度の高まりに対する対策

II. 法人の概要及び実施する事業

1. 主たる事務所の所在地

〒059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡 129 番地 1

2. 事業の種別

(1) 第1種社会福祉事業

- (ア) 障害者支援施設の経営
- (イ) 軽費老人ホームの経営

(2) 第2種社会福祉事業

- (ア) 障害福祉サービス事業の経営
- (イ) 老人デイサービス事業サックルの受託経営
- (ウ) 認知症対応型老人共同生活援助事業(安平町認知症高齢者グループホームさかえ)の受託経営

3. 事業の種類及び名称等

名 称	施 設 長	所 在 地	定員(人)
富門華寮（障害者支援施設）	戸 田 好 枝	安平町早来富岡 129	生活介護 50 入所支援 50
第二富門華寮（障害者支援施設）	廣 川 繁 樹	〃	生活介護 69 入所支援 60
あけぼのグループホーム（共同生活援助事業）	戸 田 好 枝	安平町早来大町 99	4
富岡ホーム（共同生活援助事業）	〃	安平町早来富岡 131	4
ケアハウスサックル	中 田 良 彦	安平町早来栄町 157	30
安平町デイサービスセンターサックル （安平町指定管理者施設）	〃	〃	一般型 20 認知症対応型 10
安平町認知症高齢者グループホームさかえ （安平町指定管理者施設）	〃 管理者 佐々木睦美	安平町早来栄町 133	9

4. 施設サービス利用者の推移

単位：人

名 称	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令2・令3年度比較増減
富 門 華 寮	48	48		
第 二 富 門 華 寮	55	54		
〃（通所者）	7	7		
あけぼのグループホーム	3	3	3	0
富 岡 ホ ー ム	4	4	4	0
ケアハウスサックル	29	29	29	0
デイサービスサックル	1日平均 15.5	1日平均 18.0	1日平均 16.2	1日平均 △ 1.8
グループホームさかえ	9	9	8	△ 1

5. 施設職員数の推移

単位：人

名 称		令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令2・令3年度比較増減
富 門 華 寮	正	20	19		
	臨	15	15		
	計	35	34		
第 二 富 門 華 寮	正	24	24		
	臨	17	17		
	計	41	41		
ハ ウ ス サ ッ ク ル	正	3	3	3	0
	臨	15	13	14	1
	計	18	16	17	1

デイサービス サックル	正	3	4	4	0
	臨	13	16	18	2
	計	16	20	22	2
グループホーム さかえ	正	1	1	1	0
	臨	8	7	7	0
	計	9	8	8	0

※デイサービスは、一般型・認知症対応型及びサックル介護保険相談所を含む

各年度末日現在

あけぼのGH、富岡ホームはそれぞれ臨時職員(世話人)2名を配置

正：正職員 臨：非常勤・パートを含む

6. 借入金

なし

7. 補助金関係

- ・軽費老人ホーム運営費北海道補助金（ケアハウスサックル） 年額 15,431,780 円
- ・公益事業振興補助事業補助金(新型コロナ緊急支援整備事業)
冷風機 8 台 570,000 円 大型テント 2 張 316,000 円
- ・令和 2 年度社会福祉施設整備費補助金(富門華寮新築) 令和 3 年度執行分 50,207,000 円
- ・施設整備事業補助金(安平町) 30,000,000 円

8. 監査等

(1) 法人監事による監査実施日、内容等

- ・令和 3. 5. 28 令和 2 年度事業報告書・計算書類・付属明細書・財産目録関係、会計事務所による巡回監査結果、利用者預かり金・小遣い帳処理関係、新型コロナウイルス感染症対策、理事長の職務執行状況
- ・令和 3. 8. 9 理事長の業務執行状況、役員・評議員の選任手続、法人現況報告書、36 協定、非常時避難訓練、施設整備事業計画進捗状況、利用者預かり金・小遣い帳処理、会計事務所による巡回監査結果
- ・令和 3. 11. 25 理事長の職務執行状況、会計事務所による巡回監査結果、本部預金残高と計算書類の照合、理事会、施設整備事業進捗状況・整備事業計画一部変更、実施設計契約・工事入札手続、苦情受付処理、利用者預かり金・小遣い帳処理
- ・令和 4. 2. 17 理事長の業務執行状況、施設整備事業手続(建築確認・開発行為許可、工事及び工事監理業務に係る起工決定、入札執行契約、理事会承認等)、利用者預かり金・小遣い処理、会計事務所経理巡回監査結果、新型コロナウイルス感染症対策、法人会議・運営会議

(2) 税理士法人さくら総合会計による巡回監査実施日、内容

- ・令和 3. 5. 24 令和 3 年 1~3 月会計処理、令和 2 年度決算、財務書類
- (・令和 3. 5. 26 「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書」受領)
- (・令和 3. 5. 26 社会福祉充実残額算定シート受領)

- ・令和 3. 8. 5 令和 3 年 4～6 月 各拠点区分会計処理、伝票修正、6 月末収支状況
- ・令和 3. 11. 10 令和 3 年 7～9 月 各拠点区分会計処理、オート競輪補助金会計処理
- ・令和 3. 2. 10 令和 3 年 10～12 月 各拠点区分会計処理

(3) 胆振総合振興局保健環境部社会福祉課事業指導、安平町、その他

- ・令和 3. 4. 22 介護保険施設等現況報告書(サックル介護保険相談所)
- ・令和 3. 障害福祉サービス事業者等現況報告書(第二富門華寮)
- ・令和 3 障害福祉サービス事業者等現況報告書(富門華寮、あけぼのグループホーム、富岡ホーム)
- ・令和 3. 4. 27 介護保険施設等現況報告書(ケアハウスサックル、デイサービスサックル)
- ・令和 3. 社会福祉法人現況報告書及び財務諸表等電子開示
- ・令和 3. 胆振総合振興局による指定障害福祉サービス事業者等指導監査(集団指導)
- ・令和 3. 10. 12 胆振総合振興局による介護保険施設等指導監査(集団指導)
- ・令和 3. 11. 4 介護サービス情報公表更新(サックル介護保険相談所)
- ・令和 3. 11. 19 介護サービス情報公表更新(ケアハウスサックル)
- ・令和 3. 11. 30 介護サービス情報公表更新(グループホームさかえ)
- ・令和 4. 2. 14 介護サービス情報公表更新(デイサービスサックル)
- ・令和 4. 3. 7 グループホームさかえ外部評価 (NPO福祉評価機構Kネット)
- ・令和 障害福祉サービス情報公表更新

9. 登記事項

- ・社会福祉法人変更登記 (令和 3 年 6 月 16 日) 所有権登記名義人住所変更(平成 18 年 3 月 27 日 町村合併により早来町が安平町へ変更、自動的に住所変更されていない部分の変更)
- ・社会福祉法人変更登記 (令和 3 年 6 月 28 日) 令和 3 年 3 月 31 日 資産総額の変更
- ・社会福祉法人変更登記 (令和 3 年 6 月 28 日) 令和 3 年 6 月 24 日 理事長の変更(重任)

10. 理事会開催状況 (理事定数 6 名以上 8 名以内 現員 8 名 監事定数 2 名 現員 2 名)

	月/日	出席数	監事	審議・報告内容
第 1 回	6/9	8/8	2/2	<u>※決議の省略にて開催(書面決議)</u> 令和 2 年度事業報告・会計決算案・監査報告、定時評議員会開催案 次期評議員候補者の推薦、報告(富門華寮施設整備状況等)
第 2 回	6/24	7/8	1/2	理事長の選定、評議員選任・解任委員の選任
第 3 回	11/29	7/8	1/2	富門華寮施設整備事業計画の一部変更、富門華寮新築工事に係る 入札方法等、富門華寮新築工事監理業務委託に係る入札方法等、 報告(利用者・職員の状況、理事長の職務の執行状況・専決事項、 障がい者グループホーム整備進捗状況、監事による監査結果)
第 4 回	12/17	7/8	1/2	富門華寮新築工事に係る入札執行結果及び契約締結、富門華寮新 築工事監理業務委託に係る入札執行結果及び契約締結、富門華寮 施設整備事業計画の一部変更

第5回	3/25	8/8	1/2	令和3年度各拠点区分補正予算案、施設長の選任、評議員候補者の選考、令和4年度事業計画案、令和4年度各拠点区分予算案就業規則の一部改正案、臨時職員就業規則の一部改正案、給与規程の一部改定案、報告(利用者・職員の状況、理事長の職務の執行状況・専決事項、監事による監査結果)
-----	------	-----	-----	--

11. 評議員会開催状況 (定数7名以上9名以内 現員9名)

	月日	出席数	審議・報告事項
第1回	(6/24)	9/9	<u>※決議の省略にて開催(書面決議)</u> 令和2年度事業報告・会計決算案・監査報告、理事・監事の選任

12. 法人運営会議 (理事長、各施設長、事務局長、事務局次長、支援課長、本部事務局員)

・計13回開催(4/26 5/31 6/28 7/26 8/2 9/6 10/8 10/25 11/26 12/28 1/25 2/28 3/21)

回数	月/日	出席者数	協議・報告内容
第1回	4/26	10	解体の猶予をお願いする4棟の建物、開発行為申請に伴う違法建築物の解体・撤去の状況、立身設計による実施設計における法人側との打合障がい者グループホームの整備、各業務の確認、富門華会後援会からの本部への寄附、町社協評議員候補者の推薦、報告(新型コロナウイルス感染症対策、事業報告書・決算書作成、会計事務所による巡回監査、第1回理事会・評議員会、利用者・職員状況、事務より、理事長より)
第2回	5/31	9	令和3年度第1回理事会議案・報告事項、障がい者グループホーム整備、富門華寮施設整備進捗状況、報告(利用者・職員状況、事務より、理事長より)
第3回	6/28		一般事業主行動計画の策定、障がい者グループホーム建設、報告(利用者・職員の状況、新型コロナウイルス感染症対策、新理事・監事、新評議員選任解任委員及び新評議員、富門華寮施設整備進捗状況、その他)
第4回	7/26	10	障がい者グループホーム整備の今後の進め方、富門華寮施設整備進捗状況、報告(利用者・職員の状況、新型コロナウイルス感染症対策、会計事務所による巡回監査・監事による監査予定、事務より、理事長より)
第5回	8/3	10	富門華寮新築工事実施設計業務の実施期間延長、障がい者グループホーム計画、報告(理事長より)
第6回	9/6	10	富門華寮施設整備進捗状況、報告(利用者・職員の状況、理事長より)
第7回	10/8	9	富門華寮施設整備進捗状況、グループホーム基本設計業務委託契約案給与規程改定、有期雇用契約者の育児休業、報告(利用者・職員状況他)
第8回	10/25	9	富門華寮新築工事進捗状況、グループホーム整備計画、法律顧問契約報告(利用者・職員の状況、理事長より)
第9回	11/26	10	高齢者施設における今後の事務処理等、理事会(入札等)打合、給与明細の電子化、報告(利用者・職員状況、監事監査)

第10回	12/28	8	今後の就業規則・給与規程の見直し、工事の地鎮祭・起工式、福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金、報告(利用者・職員の状況、工事仮契約・工事監理業務委託契約完了、その他)
第11回	1/25	7	富門華寮新築工事進捗状況、新型コロナウイルス感染症対策、業務管理体制に係る届け出書(障がい)、障がい者相談支援事業所の新規計画障がい者施設統合時の衛生管理者及び産業医の配置、報告(利用者・職員の状況、その他)
第12回	2/28	9	富門華寮新築工事進捗状況、施設整備コンサルタント業務委託契約更新、人事推薦委員会、就業規則・給与規程の改定、障がい者相談支援事業所、外国人労働者、報告(利用者・職員状況、競輪・オートレース補助事業完了報告、理事会補正・事業計画・予算案)
第13回	3/21	9	富門華寮工事進捗状況、第5回理事会、報告(利用者・職員状況、その他)

13. その他の会議

- (1) 評議員選任・解任委員会 6/21 3/28
- (2) 人事推薦委員会 2/28(富門華寮施設長、法人事務局長、新施設の施設長の選考)
- (3) 入札等業者選考委員会 11/3 11/11 11/18 12/9 12/14
- (4) その他打合せ等 毎週月曜日並びに随時 理事長、事務局、施設長理事等

14. 役員の状況(令和4年3月31日現在)

任期：令和3.6.24～令和5年度定時評議員会終結時

役職	氏名	住所	備考
理事長	多田政拓	安平町早来	
理事	戸田好枝	苫小牧市	富門華寮施設長
〃	廣川繁樹	安平町早来	第二富門華寮施設長
〃	中田良彦	安平町早来	高齢者施設長
〃	平田秀雄	新ひだか町	
〃	黒坂昭	安平町早来	
〃	豊島滋	安平町追分	
〃	反保公志	札幌市	
監事	鱈和英	安平町早来	
〃	中西猛雄	札幌市	

15. 評議員の状況(令和4年3月31日現在)

任期：令和3.6.24～令和7年度定時評議員会終結時

氏名	住所	備考
畑山由起子	安平町早来	
櫻井唯紹	〃	

實 吉 智 子	〃	
富 澤 治 英	安平町遠浅	
佐 藤 民 江	厚真町	
藤 原 和 夫	安平町早来	
高 橋 光 暢	安平町早来	令和 4. 3. 28～
横 澤 健 二	安平町早来	任期：令和 5 年度定時評議員会終結時迄
小 山 優 子	安平町早来	〃